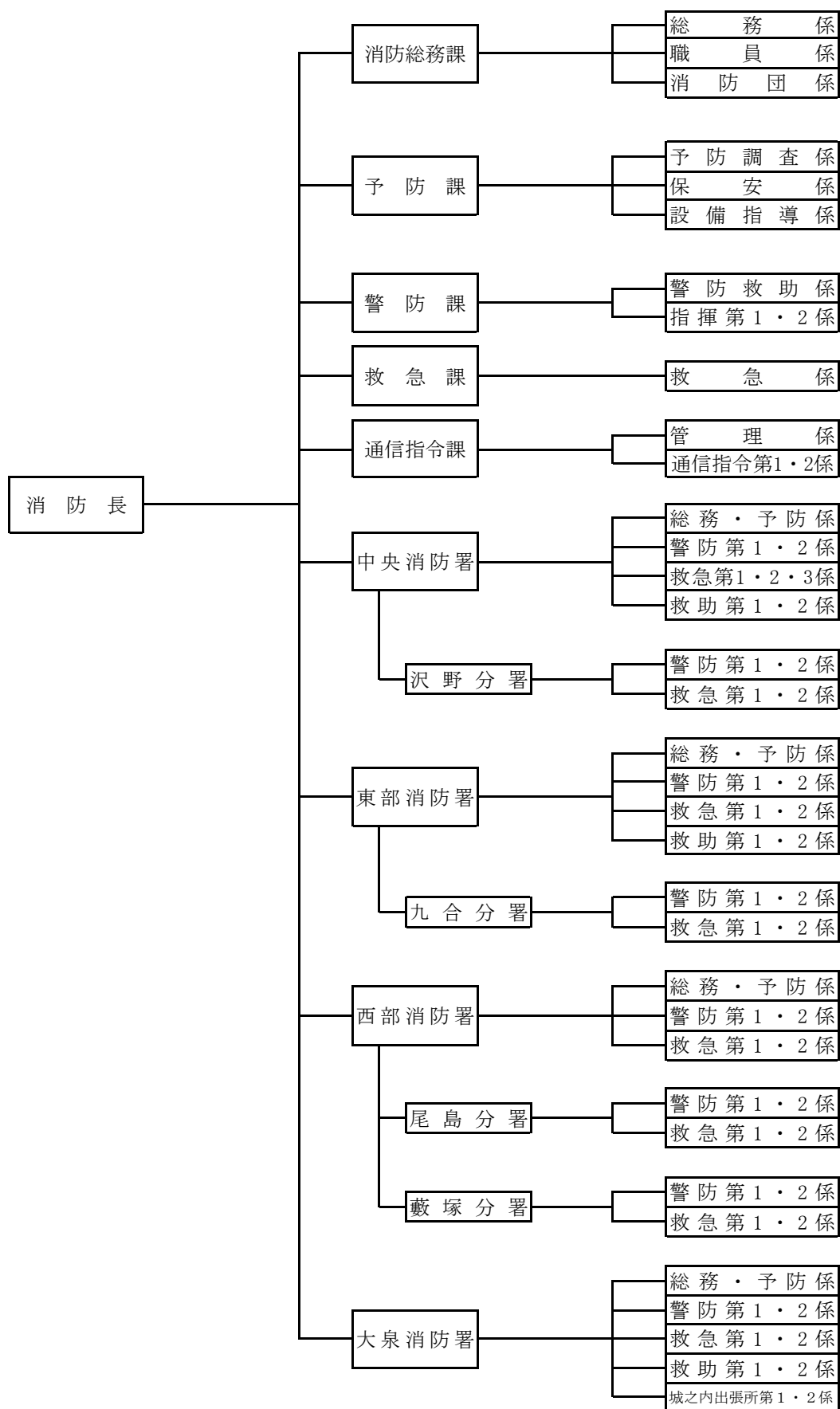


総務



1 組織図

令和7年4月1日現在



2 消防本部分掌事務

消防総務課

- (1) 渉外及び儀式に関すること。
 - (2) 表彰に関すること。
 - (3) 公印の管理に関すること。
 - (4) 文書の管理に関すること。
 - (5) 条例及び規則に関すること。
 - (6) 消防の総合企画に関すること。
 - (7) 特命事項の調査及び研究に関すること。
 - (8) プロジェクトチームの設置に関すること。
 - (9) 所属長会議及び調整会議に関すること。
 - (10) 組織の見直しに関すること。
 - (11) 事務の効率化に関すること。
 - (12) 情報施策の総合企画及び調整に関すること。
 - (13) 消防長会に関すること。
 - (14) 消防協会に関すること。
 - (15) 群馬県市町村総合事務組合に関すること。
 - (16) 消防広報に関すること。
 - (17) 消防年報の編集及び発行に関すること。
 - (18) 住民の要望、陳情、相談等の受付及び連絡調整に関すること。
 - (19) 職員の任命、賞罰、服務及び身分並びに賠償責任に関すること。
 - (20) 職員の配置に関すること。
 - (21) 職員の給与及び待遇に関すること。
 - (22) 職員の研修及び計画に関すること。
 - (23) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
 - (24) 職員の公務災害補償に関すること。
 - (25) 職員の貸与品の出納及び保管に関すること。
 - (26) 消防職員委員会に関すること。
 - (27) 職員の相談に関すること。
 - (28) 物品の経理及び保管に関すること。
 - (29) 財産管理に関すること。
 - (30) 消防施設の管理に関すること。
 - (31) 消防団員(以下「団員」という。)の任免、分限、懲戒その他身分取扱いに関すること。
 - (32) 団員の報酬及び費用弁償に関すること。
 - (33) 団員の被服等の貸与に関すること。
 - (34) 団員の服務及び勤務条件に関すること。
 - (35) 団員の表彰に関すること。
 - (36) 団員等の公務災害補償に関すること。
 - (37) 団員の退職報償金に関すること。
 - (38) 団員の研修に関すること。
 - (39) 団員の福利厚生に関すること。
 - (40) 消防団の諸行事に関すること。
 - (41) 消防団の施設・装備その他物品の管理に関すること。
 - (42) 消防団の会計及び経理に関すること。
 - (43) 他課に属さない事項の処理に関すること。
 - (44) その他本部内の連絡調整に関すること。
-

予防課

- (1) 火災予防の企画に関すること。
- (2) 予防広報に関すること。
- (3) 防火管理に関すること。
- (4) 防火協力団体に関すること。
- (5) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関すること。
- (6) 火災調査技術の研究及び指導に関すること。

- (7) 火災統計に関すること。
 - (8) 査察に関すること。
 - (9) 危険物等の規制に関すること。
 - (10) 危険物関係の統計に関すること。
 - (11) 火薬類の規制に関すること。
 - (12) 建築物の消防同意及び検査に関すること。
 - (13) 防火対象物の防火指導に関すること。
 - (14) 防火対象物の統計に関すること。
 - (15) その他予防業務に関すること。
-

警防課

- (1) 警防業務及び救助業務の総合企画に関すること。
 - (2) 警防業務及び救助業務の指導に関すること。
 - (3) 消防訓練等の総合企画に関すること。
 - (4) 消防計画に関すること。
 - (5) 消防機械器具及び資機材の購入・管理に関すること。
 - (6) 消防水利の整備等に関すること。
 - (7) 公有自動車共済事務、事故処理に関すること。
 - (8) 安全管理事務に関すること。
 - (9) 開発行為の消防指導に関すること。
 - (10) 消防相互応援及び広域応援に関すること。
 - (11) 消防統計に関すること。
 - (12) 安全運転管理に関すること。
 - (13) 機関員の養成及び技能管理に関すること。
 - (14) 災害活動現場の指揮、統制及び指揮支援に関すること。
 - (15) 指揮業務に関すること。
 - (16) その他必要な事項に関すること。
-

救急課

- (1) 救急業務の総合企画に関すること。
 - (2) 救急業務の指導に関すること。
 - (3) 救急訓練等の総合企画に関すること。
 - (4) 救急資機材の購入・管理に関すること。
 - (5) 救急統計に関すること。
 - (6) 応急手当の普及啓発に関すること。
 - (7) 救急医療機関との連絡調整に関すること。
 - (8) 救急協力団体に関すること。
 - (9) 救急ワークステーションに関すること。
 - (10) 救急業務に関すること。
 - (11) その他必要な事項に関すること。
-

通信指令課

- (1) 消防緊急通信指令施設に関すること。
 - (2) 災害通報の受信及び出動指令に関すること。
 - (3) 消防無線に関すること。
 - (4) 消防信号に関すること。
 - (5) 災害情報収集及び伝達に関すること。
 - (6) 口頭指導プロトコルに関すること。
 - (7) 気象に関すること。
 - (8) 群馬県防災行政無線に関すること。
 - (9) コンピューターシステムに関すること。
 - (10) その他指令業務に関すること。
-

3 消防署・分署分掌事務

消防署 （出張所の分掌事務は、消防署長が消防長の承認を得て別に定める。）

- (1) 文書の収受に関する事。
- (2) 公印の保管に関する事。
- (3) 広報公聴に関する事。
- (4) 職員の服務、規律及び福利厚生に関する事。
- (5) 所管する庁舎及び構内の維持管理に関する事。
- (6) 各種統計に関する事。
- (7) 消防団に関する事。
- (8) 火災予防の普及に関する事。
- (9) 防火管理に関する事。
- (10) 立入検査及び指導に関する事。
- (11) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関する事。
- (12) 太田市火災予防条例(平成17年太田市条例第245号)に関する事。
- (13) り災証明及び救急搬送証明に関する事。
- (14) 液化石油ガスに関する事。
- (15) 防火協力団体にに関する事。
- (16) その他火災予防に関する事。
- (17) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
- (18) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
- (19) 地理水利の調査保全等に関する事。
- (20) 自衛消防組織の訓練指導等に関する事。
- (21) 警防計画に関する事。
- (22) 救急救助活動に関する事。
- (23) 応急手当の指導普及に関する事。
- (24) その他消防活動上必要な事項に関する事。

分 署

- (1) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
- (2) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
- (3) 地理水利の調査保全等に関する事。
- (4) 救急救助活動に関する事。
- (5) 応急手当の指導普及に関する事。
- (6) 立入検査及び指導に関する事。
- (7) 火災予防の普及に関する事。
- (8) 消防団に関する事。
- (9) 防火協力団体にに関する事。
- (10) その他の消防事務に関する事。

4 消防職員の配置状況

令和7年4月1日現在 単位 (人)

階 級 所 属		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※再 任 用 職 員	計
消 防 本 部	消防長	1										1
	消防次長		1									1
	消防総務課		1		1	7	4 (1)			2 (1)		15 (2)
	予防課		1		3	5	3 (1)	1			1	13 (1)
	警防課		1	2	3	10	2					18
	救急課			1		2	1 (1)					4 (1)
	通信指令課		1		3	12 (3)	2					18 (3)
消 防 署	中央消防署		2		6 (1)	23 (1)	7 (1)	8 (1)	13 (1)			59 (5)
	中央消防署沢野分署			1	4	8	3	2	3			21
	東部消防署		1	1	3	18	10	4 (1)	11 (1)			48 (2)
	東部消防署九合分署			1	1	14	3	5	7 (2)			31 (2)
	西部消防署		1	1	2	12	5 (2)	2	6 (1)			29 (3)
	西部消防署尾島分署			1	3	8 (1)	2	3	4			21 (1)
	西部消防署藪塚分署			1	2	10	3	1	4			21
	大泉消防署		1	1	4	19	4	5	11			45
	大泉消防署城之内出張所					2						2
計		1	10	10	35 (1)	150 (5)	49 (6)	31 (2)	59 (5)	2 (1)	1	347 (20)

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

※ () 内は女性職員を示す。

5 消防職員の勤続年数

令和7年4月1日現在 単位（人）

階 級 勤務年数	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※ 再 任 用 職 員	計
1 年未満								11			11
1 年以上								14			14
2 年以上								5			5
3 年以上								9		1	9
4 年以上							4	8			12
5 年以上							4	7			11
6 年以上							5	3			8
7 年以上							7	2			9
8 年以上						4	1				5
9 年以上						2	5				7
1 0 年以上						5	5				10
1 1 年以上						5					5
1 2 年以上						4					4
1 3 年以上						2					2
1 4 年以上						5					5
1 5 年以上						5					5
1 6 年以上					3	6					9
1 7 年以上					4	3					7
1 8 年以上					6	4					10
1 9 年以上					7	3					10
2 0 年以上					17						17
2 1 年以上					6	1					7
2 2 年以上					7						7
2 3 年以上					4						4
2 4 年以上					4						4
2 5 年以上					16						16
2 6 年以上					14						14
2 7 年以上				2	16						18
2 8 年以上				1	6						7
2 9 年以上		1		2	9						12
3 0 年以上				1	5				2		8
3 1 年以上		1	1	3	5						10
3 2 年以上		1	1	4	16						22
3 3 年以上		1	1	3	2						7
3 4 年以上			1	2							3
3 5 年以上		2	1	3	1						7
3 6 年以上				2							2
3 7 年以上	1		3	5	2						11
3 8 年以上		2	1	2							5
3 9 年以上		2		4							6
4 0 年以上			1	1							2
計	1	10	10	35	150	49	31	59	2	1	347
平均勤務年数	37.0	34.9	35.4	34.1	25.2	13.7	7.0	2.5	30.0	3.0	19.6

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

6 消防職員の年齢

令和7年4月1日現在 単位（人）

階 級 年 齢	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※再 任 用 職 員	計
18 歳								2			2
19 歳								2			2
20 歳								6			6
21 歳								5			5
22 歳								10			10
23 歳								9			9
24 歳								8			8
25 歳								9			9
26 歳							2	6			8
27 歳							6				6
28 歳							9	1			10
29 歳							9	1			10
30 歳						3	3				6
31 歳						3	1				4
32 歳						3					3
33 歳						10	1				11
34 歳						4					4
35 歳						5					5
36 歳						8					8
37 歳						4					4
38 歳					4	3					7
39 歳					3	3					6
40 歳					4	2					6
41 歳					5	1					6
42 歳					8						8
43 歳					10						10
44 歳					13						13
45 歳					9						9
46 歳					8						8
47 歳					4						4
48 歳					16						16
49 歳					12						12
50 歳					20						20
51 歳				2	5				1		8
52 歳				4	10						14
53 歳			1	5	9				1		16
54 歳		2	2	5	5						14
55 歳		2	1	4	4						11
56 歳		1	1	6							8
57 歳		2		4							6
58 歳		1	3	1							5
59 歳	1	2	2	4							9
60歳以上					1					1	1
計	1	10	10	35	150	49	31	59	2	1	347
平均年齢	59.0	56.4	56.4	54.9	47.3	34.9	28.4	23.0	52.0	60.0	40.9

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

7 消防職員の研修状況

令和6年度

(1) 派遣研修

種 別		期 間	日 数	人 員
消防大学校（東京都調布市）				
専科教育	警防科（第114期）	6/13～8/1	50日間	1人
実務講習	指揮隊長コース（第29回）	4/18～5/1	14日間	1人
	女性活躍推進コース（第9回）	12/12～12/20	9日間	1人
群馬県消防学校（群馬県前橋市）				
初任教育	初任科（第77期）	4/8～9/19	165日間	8人
専科教育	救助科（第52期）	9/26～10/24	29日間	4人
	救急科（第30期）	10/29～12/20	53日間	2人
	危険物科（第46期）	1/8～1/17	10日間	2人
	火災調査科（第46期）	1/20～1/31	12日間	5人
	予防査察科（第46期）	2/20～3/6	15日間	5人
	警防科（第52期）	2/20～3/6	15日間	5人
幹部教育	中級幹部科（第30期）	1/8～1/17	10日間	2人
特別教育	フルハーネス墜落制止用器具特別教育（第3、4期）	3/17、3/18	1日間	4人
救急救命東京研修所（東京都八王子市）・救急救命九州研修所（福岡県北九州市）				
救急救命士養成課程（第66期）		4/3～9/30	193日間	1人
指導救命士養成研修（第1回）		5/22～7/2	42日間	1人
安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）				
安全運転管理課程		6/4～6/7	4日間	1人
消防・救急緊急自動車運転技能者課程		7/17～7/20	4日間	4人
その他				
玉掛け技能講習（前橋市）		7/9～7/11	3日間	4人
小型移動式クレーン運転技能講習（前橋市）		7/16～7/18	3日間	4人
赤十字救急法基礎講習 水上安全法救助員1養成講習		6/9～6/13	5日間	4人

(2) 職場研修

種 別		期 間	日 数	人 員
消防本部				
新規採用職員研修		4/1～4/12	10日間	14人
消防職員ハラスメント予防研修		2/12、2/13	2日間	48人
予防技術検定研修会		10/29	1日間	5人